

◆ご案内◆

市では、**市政等に関する理解を深めるとともに『市民による生涯学習のまちづくり』を推進することを目的に「生涯学習出前講座」**を行っています。

市等が行っている業務の中で、市民の皆さんが**聞きたい！知りたい！学びたい！**内容をメニューから選んでいただき、市等の職員が講師となって皆さんの地域に出向き、お話をするもので、皆さんの生涯学習活動を支援するための講座です。

◆開催期間・時間

- ① 開催期間： 令和8年5月7日～翌年2月26日まで
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く)

開催時間： 午前9時～午後5時まで

1講座当たり2時間以内とします。

- ② 都合により日程を調整させていただく場合があります。
③ メニューによっては、日時・会場・時間・対象者に制限があります。

◎No.19「医療と健康」・No.37「病院について」については、事前に野洲病院（No.19は、587-4432 No.37は、587-6141）にご連絡のち、生涯学習課にお申し込みください。

◆開催場所・進行

- ・ 講座は、市民が主催する催しに、担当課・協力機関の職員を講師として派遣する制度で、開催場所は市内に限ります。
- ・ 場所や準備物（例：プロジェクター）の手配、催しの周知や運営は、主催者側でお願いします。

◆講師料

- ・ 講師料は**無料**ですが、材料費等必要な経費が生じる場合は主催者側で、負担していただきます。

◆申し込み方法

- ① **受講申込書（様式第1号）**に必要事項を記入して、**生涯学習課**まで申し込んでください。
(申込書は、各コミュニティセンター・図書館・市民協働室・本庁に設置、市ホームページにも掲載)
- ② 市内在住・在勤・在学している人で、**概ね10人以上で構成された団体・グループ**が対象です。
- ③ **原則、受講希望日の20日前までに**申し込んでください。
(日時は第3希望まで記入してください。) 但し、講座によってはそれより早い場合がありますので、メニューをご確認ください。
- ④ 申し込み後、開催日程の変更、中止等がある場合は、担当講師に承諾を得たうえで、内容変更届出書（様式第3号）を生涯学習課まで提出してください。
- ⑤ 受講後は、**受講報告書（様式第4号）**を生涯学習課まで提出(郵送・FAX・メール可)してください。

◆注意事項

- ・ 業務などの都合により、日程を変更していただく場合があります。
- ・ 市政や協力機関に対する苦情や要望の場ではありませんので、ご了承ください。
- ・ 公の秩序を乱すことや、政治・宗教・営利を目的とした催しを行う恐れのあるとき、また出前講座の目的に反していると認められるときは、お断りする場合があります。
- ・ 事業者（所）の研修や学校・園・児童クラブの授業等のように、出前講座の本来の目的と異なるものにはご利用いただけませんので、ご注意ください。
- ・ 協力機関・団体の一部メニューについては、申込者に資料の印刷をお願いすることがあります。
- ・ 各機関・団体に協力をいただきながら学習の機会の充実を図っています。